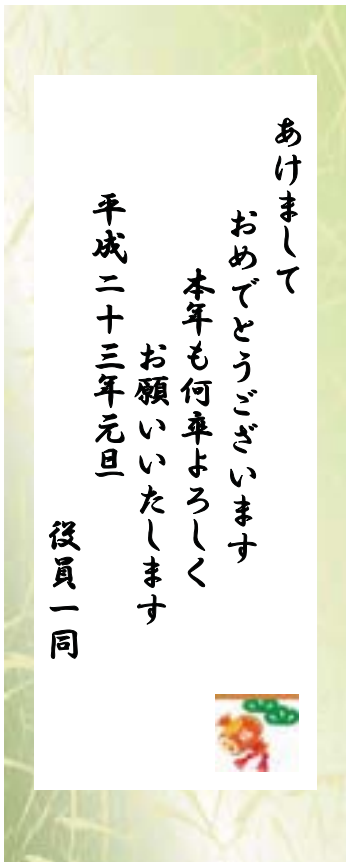




**PUBLIC INFORMATION**  
**IWAKURA**  
 岩倉市商工会



**-目次-**

新春を迎えて 岩倉市商工会長 . . . . . 2  
 新しい年を迎えて 岩倉市長 . . . . . 2  
 新春を迎えて 岩倉市議会議長 . . . . . 3  
 新春を迎えて 愛知県議会議員 . . . . . 3  
 愛知県最低賃金改定について . . . . . 4

法律豆知識(法人と個人の違い) . . . . . 4  
 税務申告相談会日程について . . . . . 5  
 新規加入会員紹介 . . . . . 5  
 プレミアム商品券換金期日迫る . . . . . 5  
 会員紹介コーナー . . . . . 6

山内一豊公のまち

<http://www.iwakura.or.jp>



VOL. 118

平成23年1月1日発行

# 新春を迎えて



岩倉市商工会長  
山田 幹夫

平成23年の年頭にあたり、岩倉市商工会員並びに関係各位に対し、謹んで新春のお慶び申し上げます。

皆さま方には、おすこやかに、輝かしい新年をお迎えになられたことと存じます。

日頃は商工会事業運営に並々なら

ぬご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国内経済においては昨年政府の「エコカー補助金・家電エコポイント」効果による『特需』が生産を押し上げ、経済指標についてもこれら補助金等により一時的に景気の下支えが表れ、持ち直し傾向にありましたが、補助金終了と同時に販売が減少し生産調整に歯止めが掛からず、景気を回復するまでには至っておらず依然として厳しい環境にあります。

また、追い討ちを掛けるように急激な円高に見舞われ、大手自動車メーカーは主力車種を海外での現地生産を表明するなど、我々中小・

商工会設立50周年として「なんでも鑑定団」招致や「元気もりもり商品券」事業などを成功裏のうちに終えられ重ねてお慶び申し上げます。今年も更なる飛躍をご祈念いたします。

さて、市民の皆様のご信託を頂き、市政を担うことになり3年目を迎えます。住んでよかつた岩倉を実感できるまちづくりに向け、引き続き誠心誠意、全力を傾注してまいります。国全体をみますと昨年は、宮崎県を中心とした口蹄疫の被害や、異常気象ともいえる夏の暑さ、さらには領有権に絡

る零細企業にとつては、今後受注量の減少やより一層のコストダウンを求められ産業の空洞化が懸念され、予断を許さない状況にあります。

国内生産の減少は、雇用環境にも影響を及ぼすと同時に、所得の伸び悩みが消費意欲を減退させ、商業・サービス業始め全業種に波及する問題であります。

低迷する消費は市内商業・サービス業者も直面する問題であり、昨年は消費拡大の起爆剤とも言える、「プレミアム付商品券」事業が岩倉市商業協同組合が主体となり実施され、当商工会も補助を行い市内消費拡大に寄与して参りました。

昨年商工会法施行50周年の節目を向かえ、全国統一スローガンであります「商工会は行きます・聞きます・提案します」の更なる飛躍を目指し、このような厳しい環境の中でこそ会員の皆様「商工会に加入して良かった」と実感して頂ける組織作りの為、役員一丸となつて事業推進に努めてまいります。

本年も皆さまの力強いご支援ご協力を賜りますとともに、会員始め各事業所の更なるご多幸とご繁栄される事をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



# 新しい年を迎えて



岩倉市長  
片岡 恵一

新年明けましておめでとございます。

新春を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日ごろから岩倉市の商工業の発展と振興に格別なご尽力をいただき、感謝申し上げます。さらに昨年は

引続き誠心誠意、全力を傾注してまいります。国全体をみますと昨年は、宮崎県を中心とした口蹄疫の被害や、異常気象ともいえる夏の暑さ、さらには領有権に絡

る零細企業にとつては、今後受注量の減少やより一層のコストダウンを求められ産業の空洞化が懸念され、予断を許さない状況にあります。

国内生産の減少は、雇用環境にも影響を及ぼすと同時に、所得の伸び悩みが消費意欲を減退させ、商業・サービス業始め全業種に波及する問題であります。

低迷する消費は市内商業・サービス業者も直面する問題であり、昨年は消費拡大の起爆剤とも言える、「プレミアム付商品券」事業が岩倉市商業協同組合が主体となり実施され、当商工会も補助を行い市内消費拡大に寄与して参りました。

本年も皆さまの力強いご支援ご協力を賜りますとともに、会員始め各事業所の更なるご多幸とご繁栄される事をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

創業資金融資利子補給補助金制度や商工会活動に対する商工業振興事業補助金などで引き続き支援をさせていただきます。

今後とも商工業の活性化に繋がる新しい支援策を検討し、まちづくりに全力を尽くしてまいりますので、一層のご指導、ご理解、ご協力を賜りますことをお願い申し上げますとともに、会員皆様のご繁栄と、岩倉市商工会のますますのご発展を心から祈念いたしました。新年のごあいさつとさせていただきます。

その一つとして、現在行われている国の緊急保証制度に対して、一昨年から岩倉市では保証料補助を実施しております。また、商工業振興資金融資に対する助成事業、



# 新春を迎えて



岩倉市議会議長  
馬路 康子

新年明けましておめでとうござ  
います。

皆様には、輝かしい平成23年の  
新春をお迎えのこととお慶び申し  
上げます。

商工会におかれましては、日ご  
ろから地域経済の総合団体として、  
市内商工業者の皆様へのサポート

や地域の商工業の振興、活性化に  
取り組まれておられます。本市産  
業の発展に多大な御尽力を賜り、  
厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は7月の参院選で、  
再び「ねじれ国会」となりました。  
消費が一部持ち直してはいるもの  
の、依然として多くの商工業者で  
は景気の回復を実感できる状況と  
はなっておらず、私たちの暮らし  
を取り巻く状況も依然として厳し  
いものがあります。一方、明るい  
話題としては、中日ドラゴンズ、  
名古屋グランパスエイトのリーグ  
優勝があり、その波及効果により  
中部経済もやや活気付いたのでは  
ないかと思えます。

また、市議会においては、諸々  
の議会改革に取り組み、今年4月  
の統一地方選挙から議員定数を  
「18人」から「15人」に削減する  
ことを決定しました。現在、議会  
の果たすべき役割、活性化を目指  
した「議会基本条例」の制定に向  
け、議論も終盤を迎えていること  
であります。今後も現状に留ま  
ることなく、更なる議会改革に努  
めてまいります。

変革の時代の中にあつて、厳し  
い今だからこそ、それぞれの果た  
すべき役割は大変重要になってく  
るものと思えます。お互いが協力  
しあい、知恵出し、工夫をするこ  
とが、元気な地域につながってい

くと考えますので、商工会におか  
れましては、更なるご尽力をお願  
い申し上げます。

今年の干支は卯であり、「二鬼  
を追うものは一鬼をも得ず」とい  
う諺がありますが、同時に二つの  
ことを得ようとすると、どちらも  
成し遂げられなくなってしまうこ  
とのたとえであります。欲張らず、  
一つ一つ着実に成果を得ていく、  
こんな気持ちでもって一年を過ご  
していきたいものであります。

最後になります。本年が商工  
会のさらなる飛躍の年となり、会  
員の皆様方にとって幸多い年とな  
りますよう心から祈念申し上げます。  
そして、年頭のご挨拶いたします。

# 新春を迎えて



愛知県議会議員  
石黒 栄一

新年あけましておめでとうござ  
います。

商工会会員の皆様方には、健や  
かに新春をお迎えのことと心より  
お慶び申し上げます。

また、日頃は県政運営につきま  
して格別なご理解とご協力を賜り  
心から感謝申し上げます。

日本をとりまく景気の現状は、

「秋口以降、改善の動きに一服感  
が出ている」と言われております。  
先行についても、「これまでの円  
高の影響などから、景気改善テン  
ポの鈍化した状況が今後も続く可  
能性が高い」と慎重な見通しが示  
されており、景気認識の背景  
といったしましては、これまで日本  
経済をけん引してきた中国などの  
海外経済が減速している点や、国  
内経済対策であるエコカー補助金  
の終了などを挙げ、企業の生産の  
勢いが「一服している」と言われ  
ております。9月の尖閣諸島周辺  
事件では、世界一のレアアース生  
産国、中国の輸出規制が世界を揺  
るがしています。また、環太平洋

戦略経済パートナーシップ協定  
(TPP)を巡っては、締結をど  
うするかが政治課題となっていま  
す。

このような様々な課題のある年明  
けとなり産業・労働問題環境の変  
化など真剣に考えていかなければ  
なりません。

県政におきましても、少子高齢化  
対策、観光振興対策等などの課題  
は、山積しており、それらの問題  
にしっかりと向き合つてまいります。  
本年3月には本市の念願でありま  
した、一宮春日井線の跨線橋が完  
成となります。内外の経済、社会  
情勢の厳しい中ではありますが、  
道路整備の充実、都市防災機能あ

るまちづくりを目指し、全力で取  
り組んでまいります。

商工会の皆様を中心とした産業  
の活性化や観光振興に通じた、ま  
ちづくりを大いに期待するところ  
であります。年頭にあたり私は全  
力疾走の決意をもちまして、皆様  
と共に岩倉市の振興に資してまい  
る所存でございます。

どうか本年も温かいご支援ご鞭撻  
を賜りますようお願い申し上げます。併  
せて皆様方のご健勝とご発展をご祈  
念申し上げます。新春のご挨拶と  
いたします。





県内の事業場で働くすべての労働者に適用！！

時間額

7 4 5 円

「愛知県最低賃金」が改定されました。

愛知県内の事業場で働く常用・臨時・パートなどすべての労働者に適用される「愛知県最低賃金」は時間額745円（発効日：平成22年10月24日）に改定されました。

日給制、月給制の労働者の場合は、時間当たりの金額に換算して愛知県最低賃金（時間額）745円と比較します。また、実際に支払われている賃金から次のものを除外した賃金額が最低賃金額以上でなければなりません。

- ① 臨時に支払われる賃金（結婚手当等）
- ② 1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与等）
- ③ 時間外労働・休日労働に対する賃金
- ④ 深夜労働に対する割増賃金
- ⑤ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

なお、この他、特定の産業の事業場で働く労働者については、愛知県最低賃金よりも金額の高い特定（産業別）最低賃金（7業種）が適用される場合がありますのでご注意ください。

詳しくは、愛知労働局ホームページ（<http://www.aichi-rodou.go.jp/>）、愛知労働局労働基準部賃金課（TEL：052-972-0257）または、江南労働基準監督署（TEL：0587-54-2443）にお尋ねください。



## 法律豆知識



### 法人と個人（自然人）の違い

**問** 家族経営の株式会社の社長をしています。近年、売上不振が深刻で、会社を閉めることを考えています。ただ、会社の債務として、税金、銀行からの借入れ、従業員の給料、仕入代金等の未払いがあります。私や私の家族は、これらを支払わなければならないのでしょうか。また、株式会社ではなく個人商店として商売をしている場合はどうでしょうか。

**答** 株式会社の場合、社長個人や家族は、自身が保証（連帯保証）をしていない限り、会社の債務を支払う必要はありません。

生身の人間のことを「自然人（個人）」といいます。これに対して、株式会社は「法人」です。「法人」とは「自然人以外で、法律上の権利義務の主体となりうるもの」をいいます。自然人（個人）は、一人一人が権利義務の主体であり、お金を借りる、物を買う等の契約の当事者になります。同じように、「法人」として法律が特に認めた団体（例えば株式会社等）も、権利義務の主体になることができます。具体的には、株式会社自体が、銀行からお金を借りる、雇用契約や売買契約の当事者となる等が可能です。

そして、「法人」である株式会社と、生身の人間すなわち「自然人（個人）」である社長個人や家族は、別個の権利義務の主体です。よって、「法人」である株式会社が契約したことが、「自然人（個人）」としての社長個人に自動的に影響することはありません。会社の税金や借入金、会社が雇用した従業員の給料、会社が仕入れた商品の代金等について、会社は支払義務を負います。しかし、この場合でも、社長個人や家族が会社の債務を支払う法的な義務はありません。

ただし、会社の債務について社長や家族が保証（連帯保証）をしている場合、それはその保証をした本人が「会社の当該債務について、個人としても支払義務を負う」との契約をしたこととなります。よって、保証（連帯保証）をした債務に限り、その保証をした本人も支払義務を負います。例えば、社長および妻が、会社の債務のうち銀行からの借入れについてのみ保証（連帯保証）をしている場合、社長も妻も銀行に対して返済義務を負いますが、その他の会社の債務については支払義務を負いません。

以上に対して、個人商店として事業を行っている場合は、事業主である自然人（個人）が契約の当事者であるため、借入れ・給料・仕入代金等の商売上の債務も、事業主自身が支払わなければなりません。

（文責：愛知県弁護士会 柚原 肇）



# 税務申告相談会日程

## 〔給与所得〕

年末調整指導会

- ・日時 1月6日(木)・7日(金) 9:00~16:00 (12:00~13:00を除く)
- ・会場 商工会館2階研修室
- ・持参物
  - ▽給与台帳 ▽源泉徴収簿 ▽事業所ゴム印 ▽筆記用具
  - ▽生命保険、地震保険等控除証明書 ▽国保・年金等払込証明書類
  - ▽印鑑 ▽納期特例納付書 ▽税務署より配布された書類一式



## 〔事業所得〕

確定申告指導会

確定申告（早期提出及び期限内提出）の指導会を開催致しますので是非お出掛け下さいますようお願いいたします。

- **確定申告（早期提出）相談会** ・会場〈商工会館2階研修室〉  
2月16日(水)・17日(木)
- **確定申告（期限内提出）相談会** ・会場〈商工会館1階事務局〉  
2月28日(月) ~ 3月15日(火) \*土・日曜日除く  
\*いずれも 9:00~16:00 (12:00~13:00を除く)

相談会には、税理士の関与事業所はお出掛け頂く必要はありません。

## 新規加入会員紹介

| 事業所名          | 地区   | 業種    |
|---------------|------|-------|
| サークル岩倉川井町店    | 川井町  | 小売業   |
| 居酒屋 太陽        | 栄町   | 飲食業   |
| いわくら福祉会 みのりの里 | 東町   | サービス業 |
| くらんべりー        | 八剣町  | 飲食業   |
| おとぎばなし        | 鈴井町  | 飲食業   |
| V a h a n     | 大山寺町 | サービス業 |
| くろさわ          | 栄町   | 飲食業   |



印刷のことなら  
おまかせください  
**いわくら印刷**

岩倉市曾野町東町29  
TEL 0587-37-5478

プレミアム商品券  
**換金期日**  
迫る!!

昨年7月1日に発行しました  
「元気もりもり商品券」の  
換金期日は、今月をもって終了し  
ます。

商品券をお持ちの取扱店事業所  
の方は、お忘れなく手続きを行っ  
て下さい。

《換金日》

1月7日(金)・21日(金)

午後1時~午後4時まで

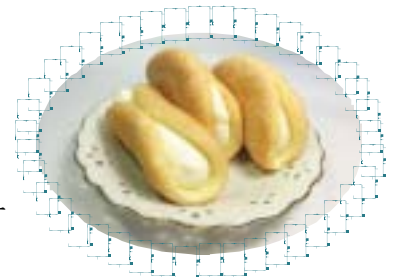
# 会 員 紹 介



代表取締役  
中 村 洋 一



当店は、岩倉で商売を始めて35年になります。  
私は、神戸の方で5年ほど勉強し、それからこちらに戻り14年になります。  
季節ごとに変わる食材を使い、毎年タルトやムースなどいろいろなお菓子を、  
お客様に満足していただけるよう、日々考えております。  
一口サイズでお手頃なお菓子も、何種類か揃えております。  
中でも、新しく始めました『焼きドーナツ』は油で揚げていないので、カロリー  
は控えめでしっとりとした食感です。



「ふんわりしっぽ」は、“しっとりふわっと”した生地にお卵が入った生クリーム  
を包みました。犬のしっぽのような形でしたので、みなさんに親しまれるよ  
うふんわりしっぽと名前をつけました。

【しっとりふわふわ生地  
「ふんわりしっぽ」】

「たまごカステラ」は、生地こだわり黄味が濃く、白味もつるんとしてコシのある感じの卵を使って、  
風味をしっかりと出しました。米粉もふんだんに使って、しっとりとした食感に、バターも発酵バターを使  
い、バターの風味が口いっぱい広がります。いままでにないカステラができあがりました。

お菓子の勉強会も、年に何回か出席して新しい食材、技術、作り方などを取り入れ、それを自分なりに  
表現してショーケースに並べております。クリスマス、ひな祭り、バレンタイン、ホワイトデーなど  
イベントの時にしか味わえないお菓子も多数ご用意  
しております。



(ショーケースを彩るスイーツの数々)

みなさまのおかげでこの35年間、岩倉でお店を開か  
せて頂きました。この先20年、30年とみなさまに  
親しまれるようお店作り、お菓子作りに励んでいきたく  
と思います。

【低カロリー 焼きドーナツ】 今後とも、よろしく願いいたします。

混ぜればごみ  
分ければ資源!

岩倉市指定  
収集袋取扱店組合

岩倉市中本町西出口31番地1  
Tel 66-3400

この地で生まれ、ここで育つ...  
**SIGN & display**

あ・ら・ゆ・る・書・板 一級広義美術工芸  
有限会社 **富士工芸社**

岩倉市大山寺本町1-4  
TEL 0587-37-2002 FAX 37-5108

〒470-0101 岩倉市大町1-1-1 富士工芸社 電話 0587-37-2002

## 中小企業共済

あらゆるケガと病気に  
安心のワイド補償

お申し込み・お問い合わせは

岩倉市商工会事務局